

令和3年度(後期)

スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会

開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と秋田県スポーツ少年団との共催により開催する。

なお、秋田県スポーツ少年団では、世情を鑑み、令和3年度後期の養成講習会をオンライン形式により開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人秋田県スポーツ協会秋田県スポーツ少年団

3 開催方法等

コース	オンライン講義 受講・検定試験期間	オンライングループワーク 開催日時	申込締切日
オンライン (第3期)	11月1日(月) ～12月31日(金)	1月15日(土)・1月22日(土) 1月29日(土)・2月5日(土) 2月11日(金)・2月19日(土) の午前か午後(90分)	10月1日(金)

◎養成講習会は、「①講義」・「②検定試験」・「③グループワーク」の3つで構成されます。

「①講義」・「②検定試験」は、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が配信する eラーニングサービス「スマートスタディ」 により行います。(※「③グループワーク」は秋田県スポーツ少年団が実施します。) なお、スマートスタディの利用方法は、別紙マニュアルを参照してください。

(1) 受講場所は、自宅等。

(2) 期間中(11月～12月)に、必ず全講義を視聴すること。(オンライン開催期間内であれば、講義はご都合の良い時にいつでも視聴できます。また、分割して視聴することも可能です。ただし、期間中に全講義を視聴できない場合は、資格認定されませんのでご注意ください。)

(3) 全講義の視聴終了後、期間中に択一式の検定試験を受験すること。(試験の可否結果はすぐに判定され、万が一不合格となっても何度でもチャレンジできます。)

(4) ①及び②の修了者は、1月～2月にオンライン開催する「③グループワーク(Zoom)」に必ず参加すること。(①及び②の修了者には、後日グループワークの日時及びZoomのミーティングID・パスコードをメールにて連絡しますので、**必ず確認**してください。どうしても参加できない日時がある場合は、あらかじめ「受講確認書」の備考欄に記入してください。)

4 講義内容・時間 ※①～⑤は、eラーニングサービス「スマートスタディ」により実施

① スポーツの意義と価値、スポーツ少年団の理念と意義 (90分)

② 安全なスポーツ環境の整備 (90分)

③ 指導者のプロセス、ジュニア期のスポーツ指導 (90分)

④ 指導者の責任と役割 (60分)

⑤ 検定試験 (30分)

⑥ グループワーク (90分) ※グループワークのみ1月～2月にオンライン開催

5 使用テキスト

- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト
- ・スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）

※**10月20日以降**、市町村スポーツ少年団事務局で、「スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト」と「スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）」の2冊を受け取ってください。

6 受講条件（対象者）

- ・令和3年4月1日現在、満18歳以上の者
- ・日本スポーツ協会ホームページ「指導者マイページ」からのオンライン申込ができる者
- ・自宅等でパソコン、タブレット、スマートフォン等のインターネット環境を準備し、オンライン（Zoom含む）で受講できる者
- ・秋田県内在住者で、次年度に必ず秋田県の単位スポーツ少年団または市町村スポーツ少年団に登録する者

7 受講申込

- ① 所属の市町村スポーツ少年団事務局へ、「受講確認書」と「受講料」を**10月1日(金)**まで持参する。
 - ② 受講確認書・受講料を提出後、**1週間以内**に受講者本人が日本スポーツ協会ホームページ「指導者マイページ」からオンライン申込する。（※指定された「認証コード」が必要）
- ※この手順の詳細は、別紙「養成講習会受講申込(オンライン申込)の流れ」をご覧ください。「受講確認書(エクセルファイル)」は、秋田県スポーツ協会ホームページ（スポーツ少年団）からダウンロードすることもできます。

8 受講料

6,500円（内訳：基本受講料3,300円/受講登録料1,000円/テキスト代2,200円）

※各市町村スポーツ少年団事務局は、受講人数分の受講料をとりまとめ、**10月8日(金)までに**指定口座へ振り込み、「振込報告書」を速やかに秋田県スポ少事務局へFAX送信してください。

9 その他

- ・自己都合で受講をキャンセルした場合には、受講料の返金はいたしません。
- ・他のJSP0公認スポーツ指導者資格(スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者)をお持ちの方も全カリキュラムを受講していただきます。

【参 考】

養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録

養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録は、日本スポーツ少年団が行います。公認スポーツ指導者として認定されるためには、所定の手続きを完了する必要があります。資格登録までの流れは、次のとおりです。

- 次年度7月下旬・・・・・・・・日本スポーツ協会から登録対象者(養成講習会受講・修了者)に対し、登録案内が郵送される。
- 次年度7月下旬以降・・・・・・・・登録対象者(養成講習会受講・修了者)本人が、登録手続き(登録料・初期手数料13,000円の支払い・登録内容の確認)を行う。
- 次年度10月・・・・・・・・「スタートコーチ(スポーツ少年団)」が資格登録され、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」が送られる。

※資格登録の他に、令和4年4月から始まるスポーツ少年団登録システムによる**指導者登録**が必要となります。令和4年4月にはまだスタートコーチ(スポーツ少年団)の認定番号が付与されておりませんが、令和3年度講習会受講者(令和4年度10月1日認定予定者)として登録することができます。